

定例会議会議録

開催日時	令和7年4月2日（水）午前10時00分～午後0時00分	
開催場所	特別会議室、公安委員会室	
区分	『全体会議』議題・要旨	主管部
【報告事項】	<p>1 令和7年春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施について 本運動は、4月6日から15日までの10日間、</p> <p>(1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践 (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進 (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底</p> <p>の3点を重点として実施することとしている。</p> <p>運動期間中の4月10日（木）は交通安全に対する国民の意識を高める「交通事故死ゼロを目指す日」とされており、運動前の4月4日には、本運動の趣旨を広く県民に周知するため県と共催の出発式を開催し、新入学児童による交通安全メッセージの発信などにより、本運動の気運を高めたいと考えている。</p> <p>運動期間中の取組としては、</p> <p>(1) 一日警察署長を委嘱した広報啓発キャンペーン (2) 県下一斉自転車安全利用キャンペーン (3) 通学路における全国一斉街頭指導</p> <p>の行事のほか、自治体や関係団体と協働での広報啓発キャンペーンなど約240の行事を計画しているところである。また、横断歩行者等妨害等違反の取締りや、通学路等の通行車両の速度抑制を目的とした可搬式速度違反自動取締装置による速度違反取締りなど歩行者の安全確保に重点を置いた交通指導取締りを行うこととしている。</p> <p>過去5年間における春の運動期間中の交通事故発生状況について、記録上発生件数が最も少なかったのは令和6年の49件で、令和4年は死者数がゼロであった。</p> <p>本年は交通事故総数を減少させつつ、令和4年春以来の死者数ゼロを達成できるよう効果的な取組を展開してまいりたい。</p>	交通部

区分	『個別審議等会議』	
【決裁事項】	<p>1 苦情の受理について</p> <p>2 苦情の調査結果及び通知案について</p> <p>3 警察職員の援助要求に対する同意について</p> <p>4 道路交通法の規定に基づく意見の聴取等</p>	<p>総務課</p> <p>総務課</p> <p>公安課</p> <p>運転免許課</p>
【報告事項】	<p>1 SDカードの紛失事案について</p> <p>委員：保管期間はどうなっているか、教えてほしい。 管理官：事件が終結したものは廃棄してもよいことになってはいるが、個別判断に委ねられるところもあり、必要があれば廃棄せずに残しておく場合もある。</p>	生活安全企画課

委員：膨大な数を長期間管理し続けることは大変なので、例えば月に一回廃棄点検日を設けて、署長立ち合いのもと確認し廃棄するというのはいかがでしょうか。または、一人に任せるのではなく、ダブルチェックなどにより複数で確認できるような体制にするなどはいかがか。多忙を極めた業務の中ではどこかに紛れてしまうリスクが高いため、今後の体制について、どのように考えているか。

管理官：昨年の12月までは、担当課長による月1回の点検、年2回の署長の点検をしていたが、本年1月からは担当課長による点検は月1回以上、署長については月1回点検することとしている。また、簿冊上だけの管理ではなく、確実に目で見て物と簿冊双方を点検する旨指示を出しているところである。廃棄する際のチェックに関しても、事件が終結したものについては廃棄の必要性や廃棄するタイミング等の判断も含めて検討して行く必要がある。今後はこのようなことがないように努めていく。